

令和元年

10月号

October

広報 まつの

8月5日～9日
森の国林間学校
(滑床溪谷 キャンプの様子)



8
13

森の国の夏祭り

8月13日(火)、森の国の夏祭り2019が、虹の森公園を中心に盛大に開催されました。

当日は、台風10号の影響が心配されましたが、この日は雨・風の影響を受けることもなく、無事開催する事ができました。

会場では「森の国の大おきゃく」として鬼北町のきじ肉や、四万十牛の串焼きなど伊予と土佐の地域の特徴あるグルメが多数出店され、来場者は、舌鼓を打ちながら、祭りのにぎわいを楽しんでいました。

日が落ちると、虹の森公園上流のやすらぎゾーンでは豊岡前部落による伝統の御施餓鬼太鼓に続き、可愛い浴衣姿で踊る保育園児らの盆踊りに観客の多くが集まりました。

また、河川敷でのステージでは、北宇和高校吹奏楽部、鬼城太鼓ジュニアチーム森風の演奏をはじめ、「空大樹」さんのステージショー、日本を代表する横笛奏者である「佐藤ぶん太、」さんと鬼城太鼓のコラボレーションが観客を魅了しました。

クライマックスの花火大会では、3か所の打ち上げ場所から上がる自称日本一の名にふさわしい大迫力の花火に、大きな歓声が上がりました。



【御礼】

8月13日に開催しました森の国の夏祭り2019につきましては、町民の皆様のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。特に夏祭りの寄付にしましては町民の皆様や企業の皆様から多大なご協力をいただき、実行委員会を代表して感謝申し上げます。

昨年は西日本豪雨の影響で中止となり、今年も台風の影響を受け実施が心配されましたが、2年ぶりに夏祭りを開催することができ、地域住民や帰省客との交流の場となったのではないかと考えております。これもひとえに皆様のご厚情のおかげであり、厚く感謝申し上げます。

今後とも松野の一大イベント「森の国の夏祭り」にご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

令和元年9月吉日

森の国の夏祭り実行委員会

委員長 加藤勝恵



8
5~9

森の国林間学校

8月5日(月)から9日(金)までの5日間、町内の小中学校で「森の国松野町林間学校」が開催されました。

これは、町教育委員会と愛媛大学教育学部が連携している事業で、今年で8回目の開催となります。

愛媛大学生と町内小中学生がお互いの夏休みを利用して交流の場を設けることで、子どもたちの学力や進路に対する意識の向上を目指すとともにキャリア教育の推進を図ることを目的としています。また、愛媛大学の学生にとっても教育実践に必要な知識や技術を高めることができ、相乗効果が得られる事業となっています。

愛媛大学からは、多数の希望者の中から選ばれた20名の大学生が町内に宿泊し、中学校では人権緑化学習会をとおして進路について考える学習を行いました。小学校では学習指導のほか、句会を開催するなど、町の資源に触れる交流の時間を過ごしました。この林間学校を通して子どもたちは、大学生と交流することで、自分の将来を考えるよい機会になったようです。



8
24・25

きちみんか森の国 夏の田舎宿泊交流体験プロジェクト

8月24日(土)と25日(日)の2日間、町内で夏の田舎宿泊体験プロジェクトが開催されました。

このプロジェクトは、子どもたちの豊かな自然体験活動を支援することを目的に、都会と田舎を結ぶ食育ネットが主催し、森の国グリーンツーリズムクラブが受け入れを行ったものです。

今回は、松山市などの小学生や大学生など32名がJR予土線を利用し本町を訪れました。初日は、旧松野南小学校で森の国グリーンツーリズムクラブ会員が作ったカレーや採れ立てトマトを食べた後、ぞうきんがけレースやかくれんぼを行い、グリーンツーリズムクラブ会員や地域おこし協力隊員と交流を深めました。また、学校近くの目黒川での川遊びや、ハーバリウム体験を行うなど、子どもたちは充実した2日間を過ごし、森の国の夏を満喫することができたようです。



森の国グリーンツーリズムクラブでは、農家民宿開業に向けた講座や研修会等を行っています。興味のある方は、ふるさと創生課(☎42・1116)までご連絡ください。



8
21~23

A life Changing event of the summer

イングリッシュキャンプ in 滑床2019



8月21日(水)から23日(金)の3日間、伝統の英語キャンプが復活開催されました。このキャンプは、全55回を数える伝統の英語のみを使ったキャンプで、そのキャンプの理念に賛同した、森の国ホテルやロッジを引き受ける(株)サン・クレアと滑床渓谷でキャニオニングを提供する(株)フォレストキャニオンが中心となり、地元黒部部落の協力を得ながら、旧松野南小学校や滑床渓谷で開催されました。キャンプでは、外国人インストラクターや大学生、社会人アシスタント、中学生のキャンパー総勢30名が参加し、「自分自身、周囲の人、自然をリスベクト!」「何事もまずはやってみよう!」「とにかく楽しもう!」のルールのもと英語漬けのキャンプを楽しみました。



◆小学生レクバレーの部
優勝 松丸分館
準優勝 吉野生チーム
第3位 延野々分館

8 25
分館対抗
スポーツフェスティバル

8月25日(日)、松野中学校体育館で、第19回分館対抗スポーツフェスティバルが開催されました。

毎年恒例となっているこの催しは、町中央公民館と教育委員会が主催したもので、「スポーツでつなぐふるさと 森の国まつり」の大会テーマのもと、子ども部の「レクバレー」、前回好評であった「カローリング」を行い、選手約150名が参加し、スポーツを通じて交流を深めました。

雨が続き、暑さは和らいでいましたが、会場ではそれぞれの競技で白熱した試合となり、大変盛り上がりしました。各種目の結果は、次のとおりです。



◆カローリングの部
優勝 吉野生チームB
準優勝 吉野生チームC
第3位 延野々分館C

8 26
2019年度
夏期巡回ラジオ体操
みんなの体操会

8月26日(月)、虹の森公園第2駐車場で、2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が開催されました。

当日は、雨が少し降っていましたが、305名が参加され、いつもは広く感じる駐車場が満杯となりました。

ラジオ体操指導員として多胡肇さん、ピアノ演奏の能條貴大さんによる体操・歌唱指導を受けた後、6時30分から放送が始まりました。その頃には雨も止み、参加者の元気な声でさわやかな朝を伝えることができました。

町では、引き続きラジオ体操を通じて健康づくりに取り組んでいきます。



第58回交通安全県民大会

8月22日(木)、松山市民会館で第58回交通安全県民大会が開催され、町内の交通安全役員ら9名が参加しました。

大会では、町内の5名の方に、多年にわたる交通安全の功労に対する感謝状の贈呈や、安全運転による交通秩序の確立に尽くされた優良運転の表彰状が授与されました。

四国管区警察局長・四国交通安全協会長連名
感謝状

交通功労者 生谷建一さん



四国管区警察局長・四国交通安全協会長連名
表彰

優良運転者 山下耕民さん

愛媛県警察本部長・愛媛県交通安全協会長連名
表彰

交通功労者 岡村正一さん
優良運転者 阪本壽明さん
井上 忠さん

滑床を愛する会と野いちごの会に感謝状を贈呈

この度、本町に長年の功労があった2団体に対し町から感謝状が贈呈されました。

滑床を愛する会は、足摺宇和海国立公園滑床溪谷の啓発活動や環境整備に献身的に取り組まれ、自然体験事業を通じて多くの探勝者に滑床溪谷のすばらしさや貴重さを広めるとともに、遊歩道の点検整備や環境保全活動によって自然保護を推進されるなど、十七年の長きにわたり活動されてきました。この度、現体制での活動を終わられることとなり、代表の藤井勝さんへ感謝状が贈呈されました。

滑床を愛する会



代表 藤井勝さん

野いちごの会は、目黒地区の高齢者自主団体で、元気な高齢者の生きがいづくりに大きな成果を上げられています。地域住民が集まるサロンや各分野にわたる講演会、イベントの企画など、模範となる活動を11年の長きにわたり実施されてきました。その功績に対し町から代表の河野梅香さんへ感謝状が贈呈されました。

野いちごの会



代表 河野梅香さん

東京2020オリンピック・ホストタウン合同調印式

8月22日(木)、東京都内のホテルで、来年度開催される東京2020オリンピック・ホストタウン合同調印式が開催されました。

この度、本町はオリンピック開催を契機として、様々な交流を図るため、中米のイギリス領バージン諸島と調印し、ホストタウン事業に取組むこととなりました。

ホストタウンとは、オリンピックに参加する国や地域と、日本国内の自治体とを結び、人的・経済的・文化的な相互交流により地域活性化を図るものです。

町では、選手団と町内小・中学生とのスポーツ教室、夏のイベントへの参加や体験などを通じた交流を計画しています。

オリンピック開催中は、日本の選手はもちろんですが、イギリス領バージン諸島の選手の応援もよろしく願います。



まちの投句箱

俳句・ポスト投句作品優秀句 八月投句分

かき氷食べたらべろがまっかつか

松山市

濱田 颯太

走る子ら浴衣着くずし夏祭り

愛知県

睦月

桐の実や不器男の町の不器男の碑

松山市

中矢 尚

選者 葛句会会長 谷きよし

海外語学研修

8月16日(金)から26日(月)までの11日間、松野中学校生徒3名がオーストラリアのブリスベンでホームステイによる語学研修を行いました。

この事業は、松野町人材育成基金を活用した取り組みであり、今年で4年目を迎えました。研修期間中、現地の中学生と英語の授業や体験学習を通じて語学力の向上を図り、文化比較を通して国際理解を深めました。受入校の生徒に対し、研修生が英語で作成したパンフレットを用いて本町の魅力を紹介し、親交を深めることができました。

また、ホームステイ先のホストファミリーとの生活においても、日本との生活習慣の違いや、野外体験など多方面から学びを得たようです。

研修生3名は、11月17日(日)の松野中学校文化祭で研修報告を行う予定です。



第十六回 不器男の庭

俳句甲子園事前合宿 その二

地域おこし協力隊 川嶋健佑

さて、いきなりですが東北帝国大学時代の不器男さんが義姉の梅子さんに宛てた手紙の一部分を紹介します。

句会はいいですね。僕もこちらで誘はれますけれども頑として出ないのです。こちらでは、お互いの駄句を賞めあふ組合が句会といふ名らしいです。だから一人で句会(ほんとうの意味の)をやつてゐるんです。

この頃、不器男さんは鋭い指摘や意見交換できる仲間には恵まれず、孤独に俳句を作っていたようです。俳句は共同制作ができる文学なので仲間がとても大切になります。

前置きが長くなりましたが、前回に引き続き松山東高校の俳句合宿二日目の話です。俳句甲子園ではライバルとなる宇和島東高校との練習試合を行いました。先人の俳句について、「使われている季語が適切か」、「他の表現では駄目なのか」、など、俳句甲子園を意識して討論形式の試合を行いました。大会直前ですが、季語の理解や鑑賞の仕方など両校ともに課題を見つけ、俳句合宿終了後も大会本番まで練習を積み重ねました。

そして八月十七日、十八日に俳句甲子園が松山市で開催されました。全国から地方予選を勝ち抜いた高校生が集まりました。結果は、宇和島東高校は予選リーグで敗退。松山東高校は予選リーグは勝ち抜き、トーナメントまで進んだものの残念ながら一回戦で敗退となりました。試合には負けてしまいましたが、松山東高校、宇和島東高校ともに個人の作品では優秀賞に選出されました。両校ともにこれからも切磋琢磨し、今後の活躍に期待したいと思います。

町の人口

令和元年8月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,044世帯(前月比 -18世帯)

総人口 3,930人(前月比 -20人)
男1,839人 女2,091人

【8月中の異動】

○出生 3人 ○死亡 6人
○転入 27人 ○転出 43人

農業委員会だより (10月号)

農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しています

町農業委員会では農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、8月下旬から9月下旬にかけて町内全域の農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しています。

農地の利用状況調査は、荒廃農地の発見だけではなく、農地の有効利用を図り、営農が困難な所有者等に対しては担い手の斡旋を行い、農地の有効活用を図る事を目的に実施しています。利用状況調査の結果、荒廃農地であると判断された農地の所有者等に対しては、利用意向調査書を発出します。農地利用の最適化のため、今後の意向を伺うための調査になりますのでご協力ください。

また、自然荒廃により既に森林の様相を呈するなど、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地には、非農地判断をし、所有者等に対して非農地通知書を発出します。非農地通知書が届いた土地については、今後農地として活用する必要はありませんが、法務局で地目変更登記を行ってください。

農地パトロールは、違反転用の未然防止や早期発見による解消を目的に実施しています。悪質な違反転用については、原状回復等の措置や罰金が科せられる場合があります。農地を転用する際には、必ず事前に許可を受けてください。

農業委員会では、農業や農地に関する相談を随時受け付けています。不明な点や心配な点がございましたら、農業委員さんもしくは農地利用最適化推進委員さん、事務局にお気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】 農業委員会事務局
☎42・11114

各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
 - 【日時】 10月10日(木)10時〜12時
 - 【場所】 町民センター 1階 婦人室
 - 【内容】 行政に関する苦情や要望
 - 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)
- 2 心配ごと相談
 - 【日時】 10月10日(木)10時〜12時
 - 【場所】 町民センター 1階 老人室
 - 【内容】 心配ごと相談
 - 【相談員】 民生児童委員
- 3 人権相談
 - 【日時】 10月10日(木)10時〜12時
 - 【場所】 町民センター 1階 老人室
 - 【内容】 人権相談
 - 【相談員】 人権擁護委員

こみきゃん誕生一周年記念イベントを開催します

県イメージアップキャラクターの仲間、「こみきゃん」の誕生一周年をお祝いするイベントを、えひめこどもの城で開催します。来園者とのふれあいタイムや、キャラクター運動会を実施予定です。ぜひ、ご来園ください。

- 【開催日】 10月20日(日)
- 【場所】 えひめこどもの城 (松山市西野町乙108-1)

【HP】 みきゃん公式HP (「みきゃんのかんづめ」で検索)
県広報広聴課 広報係

☎089・912・2241
☒kohokochono@pref.hime.lg.jp

「まじめえひめ」プロジェクト 県民インタビュアー動画公開

県民性である「まじめ」に着目し、県で展開中の「まじめえひめ」プロジェクトの認知拡大、イメージ定着のため、県民の方々へのインタビュアー形式の動画を公開しました。毎週金曜日に追加配信していきます。

- 【公開日】 8月20日〜令和2年3月31日

【HP】 まじめえひめ公式HP (「まじめえひめ」で検索)
【問い合わせ先】 県まじめ課 (プロモーション戦略室)

☎089・912・2280
☒promotion@pref.hime.lg.jp

野良猫 (地域猫) 対策支援事業

次のとおり、野良猫 (地域猫) 対策支援事業を実施します。詳しくは建設環境課までお問い合わせください。

- 【実施団体】 (公社) 愛媛県獣医師会
- 【費用】 無料
- 【対象】 生後6か月以上のメスの野良猫
- 【実施頭数】 県下で約140頭
- 【申込期間】 10月1日〜31日
- 【実施】 11月から
- 【申込・問い合わせ先】 建設環境課 ☎42・1115

最低賃金改正のお知らせ

10月1日(火)から愛媛県の最低賃金は、1時間790円です。

【問い合わせ先】 愛媛労働局 賃金室 ☎089・935・5205
宇和島労働基準監督署 ☎22・4655

お薬を使うすべての方へ 医薬品副作用被害救済制度について

医薬品は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。医薬品副作用被害救済制度は、医薬品を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほど重篤な健康被害を受けた方の救済を図るための、医療費や年金などの給付を行う公的な制度です。

具体的な請求の方法については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページをご覧ください。

【受付時間】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

【問い合わせ先】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

救済制度相談窓口

☎0120・149・931（フリーダイヤル）

※ フリーダイヤルがご利用になれない場合は、

☎03・3506・9411（有料）をご利用

用ください。

〔副作用 救済〕又は「PMDA」で検索ください。

後期高齢者歯科口腔健康診査について

県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健康診査を実施します。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ歯科口腔健康診査を受診しましょう。

【対象】 県後期高齢者医療の被保険者の方

（被保険者とは、75歳以上又は65歳から74歳で一定の障がいがあり、愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です。）

※ ただし、以下の方は対象外となります。

1 病院又は診療所に6か月以上継続して入院し

ている方

2 障害者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している方

3 当該年度中に他の保健事業の歯科口腔健康診査を受けられた方

【健診項目】

① 問診

② 歯の状態

（現在ある歯、入れ歯咬み合せや咬む機能の確認）

③ 口腔機能評価（口の中の健康診査）

・舌、口唇の状態

・嚥下の状態（飲み込む力の確認）

・口腔乾燥

・粘膜の状態

・口腔の状態（歯・義歯の清掃状況等の確認）

・歯周組織の状況

④ 保健指導

【受診期間】 6月1日（土）～令和2年2月29日（土）

【受診方法】

① 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話等で直接お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表をセットにして郵送します。

※ 愛媛県後期高齢者医療から受診をお勧めする方には、クーポン券を送付しています。

② クーポン券等が届いたら、事前に電話等にて健診実施歯科医院をご予約のうえ、受診してください。

【その他注意事項】

受診場所については、クーポン券と一緒に実施歯科医院一覧表を同封しますので、ご参照ください。また、愛媛県後期高齢者医療広域連合のホームページにも掲載しています。

無料で受診できるのは、期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきます。

ただきますのでご了承ください。

歯科口腔健康診査は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課保健事業係

☎089・911・7739

☎089・911・7735

✉info@ehime-kouiki.jp

10月31日が納期限の税目等

町県民税	第3期
国民健康保険税	
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方には、10月中旬に納付書を送付しています。

紛失された場合等は、町民課税務係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 税務係 ☎42・1112

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、左記までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

総務課 ☎42・1111

✉n-soumu@town.matsuno.ehime.jp

A I 総合案内サービス実証実験の実施について

A I (人工知能) を活用し行政サービスの案内を行う「A I 総合案内サービス」の実証実験を次のとおり実施します。松野町公式ホームページを訪れた方、LINE でお友達登録していただいた方からの質問事項に A I スタッフが応答し、該当する情報ページ (ウェブページ) をご案内いたします。この期間に、ぜひ一度ご利用ください。

【実証実験の内容】

A I チャットボットによる問い合わせ対応の自動化による職員の業務効率化、住民満足度・行政サービスの向上等効果について検証します。

【対象分野】

ごみに関すること／住民票に関すること／印鑑登録に関すること

【公開時期】

9月20日(金)～11月30日(土)

【利用イメージ】

各種質問事項をチャットボット形式で受け、A I が自動回答します。

曖昧な質問でも、A I スタッフが対話形式で趣旨を把握し、ホームページに誘導します。

【URL 等について】

○パソコンからご利用になる場合

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/soshiki/1/5020.html>

※町公式HP (松野町 A I 総合案内サービス実証実験について)

○実証実験用 LINE アカウントの友だち登録をしてご利用になる場合

LINE アプリでQRコードを読み込んでください。



【問い合わせ先】 総務課 ☎42-1111

麻薬・覚醒剤乱用防止運動について

薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題だけでなく、各種の犯罪の誘因など、公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。県では、10月1日から11月30日までの2か月間にわたり、麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施しています。本運動は、麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬・シンナー等の乱用による危害を住民の皆さんにお知らせし、一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の利用根絶を図ることを目的としています。

県の各保健所及び心と体の健康センターに薬物相談窓口を設置し、広く県民からの相談や質問に応じていますのでご利用ください。

【薬物相談窓口一覧】

施設名	曜日	時間	電話番号
宇和島保健所	水曜日	10時00分～15時00分	☎28-6105 (ダイヤルイン)
八幡浜保健所	月曜日	13時00分～15時00分	☎0894-22-4111 (内線278)
中予保健所	金曜日	13時00分～15時00分	☎089-909-8755 (内線257)
今治保健所	木曜日	13時00分～15時00分	☎0898-23-2500 (内線315)
西条保健所	火曜日	13時00分～15時00分	☎0897-56-1300 (内線315)
四国中央保健所	水曜日	10時00分～12時00分	☎0896-23-3360
愛媛県心と体の健康センター(電話相談)	月～金曜日	8時30分～17時15分	☎089-911-3880

また、県の各保健所及び薬務衛生課に危険ドラッグ相談窓口を設置し、危険ドラッグに関する相談や情報提供等に応じていますのでご利用ください。

【危険ドラッグ相談窓口一覧】

施設名	曜日	時間	電話番号
上記の6保健所	月～金曜日	8時30分～17時15分	上記のとおり
県庁薬務衛生課	月～金曜日	8時30分～17時15分	☎089-912-2393

令和2年度「児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、令和2年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ <http://www.kodomonoshiro.or.jp/jigyoku/hyougo> をご覧いただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【募集期間（期限）】 10月20日(日)締切

【募集内容】

夢と希望をもって幸せに育つ子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

【主催】 厚生労働省・(社福)全国社会福祉協議会・(公財)児童育成協会

【問い合わせ先】 (公財)児童育成協会 事業部 標語募集係 ☎03-3498-4592



出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日又は出産日が属する月の前後から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から印刷をするか、市区役所・町村役場の窓口又は年金事務所に備え付けてあります。

町民課 ☎42-1113 宇和島年金事務所 ☎22-5569

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年全納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関又は年金事務所へお申し出ください。

納付書での支払いならPay-easy（ペイジー）が便利です！

Pay-easy（ペイジー）なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、便利です。

納付書の左側に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング又はモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

年金に関するお問い合わせは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています。）

国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

柔道整復・あんま・マッサージ・はり・きゅうの正しいかかり方

病院を受診する際、医療保険が使えない医療があるように、整骨院・接骨院、あんま・マッサージ、はり・きゅうなどの施術を受ける場合も、医療保険が使える場合と使えない場合があります。

医療保険が使えるか、柔道整復師などとよく相談したうえで、適切な施術を受けるようにしましょう。

なお、医療保険が使えない場合でも、全額自己負担であれば施術を受けられます。

【整骨院、接骨院（柔道整復）の正しいかかり方】

◆医療保険が使える施術

- 骨折、脱臼、打撲、ねんざ等（肉離れなどを含む）の場合
（骨折及び脱臼のときは、応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。）

◆医療保険の対象とならないものの例

- ・日常生活での疲れや肩こり、腰痛、筋肉疲労
- ・ケガはないが、気持ちがいい等の疲労回復や慰安目的
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の治療
- ・整形外科等、病院で治療中の部位

◆治療を受けるときの注意点

- ・負傷の原因を正しく伝えましょう。
- ・治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

【あんま・マッサージ、はり・きゅうの正しいかかり方】

◆医療保険が使える施術

- あんま・マッサージ
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状がある場合

- はり・きゅう
神経痛・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・五十肩・リウマチ・頸腕症候群

◆医療保険の対象とならないものの例

- ・疲れやコリをとるためや、気持ちがいい等の疲労回復や慰安目的
- ・疾病予防のため

◆治療を受けるときの注意点

- ・医師の同意が必要です。また継続して治療を受ける場合は、定期的に医師の同意を受けなければなりません。
- ・往診にかかる費用（往療料）は、歩行不能・歩行困難など、通院ができない特別な事情がある場合に医療保険が使えます。（施術所が遠い、交通の便が悪い等は医療保険の対象となりません。）

【問い合わせ先】

国民健康保険にご加入の方・・・町民課（☎42-1113）

後期高齢者医療制度の方・・・町民課（☎42-1113）又は愛媛県後期高齢者医療広域連合（☎089-911-7733）

行政相談週間のお知らせ -10月7日(月)~13日(日)-

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月7日～13日までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行っています。

本町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

【日 時】 10月10日(木)10時～12時

【場 所】 町民センター 1階 婦人室

【相談員】 行政相談委員 山崎 ルリ子

【相談例】 道路、河川、社会福祉（生活保護など）、生活衛生（廃棄物など）窓口サービスなどに関する相談

【問い合わせ先】 総務課 ☎42-1111

10月19日(土)



観覧自由

鬼北町・松野町で「愛媛県総合防災訓練」が実施されます

愛媛県では、毎年、防災関係機関及び民間協力団体の連携に重点をおいた実践的な防災訓練が行われており、今年度は、鬼北町と松野町を会場に、複合災害を想定した訓練が実施されます。

【訓練概要】

①メイン会場（鬼北総合公園 9:30~12:00 予定）

- ・救出救護訓練（倒壊建物、土砂埋没、転落車両等）
- ・避難所運営訓練（一般避難所、福祉避難所、救護所）
- NPO・ボランティア等連携・協働訓練
- ライフライン復旧訓練、体験・展示コーナー（地震体験車、豪雨体験車など）等

☆見どころ☆
10:30~11:05
ヘリコプター4
機が、救助に
駆けつけます！

☆見どころ☆
いろんな訓練が
同時進行！
見どころ満載♪

②サブ会場

（虹の森公園 9:50~11:30 予定）

- ・救出救護訓練（中州の孤立者等）
- ・信号滅灯訓練

③サブ会場

（日吉農村広場 9:35~10:20 予定）

- ・孤立地区対策訓練

☆見どころ☆
10:05~10:20 ヘリコプターで
重症者搬送をします！

《お知らせとお願い》

○ヘリコプターを使用した訓練

虹の森公園河川敷（大門橋上流部）では、ヘリコプターが離発着（10:30~11:05）します。離発着の時には大きな音や振動が発生し、併せて、森の国大橋付近の道路も一時的に通行規制が行われますので、ご了承ください。



○シェイクアウト訓練

当日8:30に、町内全域に「Jアラートのサイレン」を鳴らしますので、その場で1分間、身を守る安全確保行動をとりましょう。



○通行規制等

虹の森公園交差点では、信号機を滅灯し警察官の手信号による車両通行（20分程度）となるほか、大門橋も片側交互通行（9:50~11:30 予定）となりますので、ご協力ください。

○一般観覧（自由）・メイン会場へのアクセス

どの会場も観覧スペースがありますので、自由に観覧いただけます。また、メイン会場（鬼北総合公園）へは、「アルコール工場跡地」からシャトルバスを運行します。一般車両の乗り入れはできませんので、シャトルバスをご利用ください。

※ 訓練の詳細等は、町ホームページでご確認ください。

防災安全コーナー

川の水位情報をリアルタイムでお知らせします

～危機管理型水位計の設置が完了しました～



町内では、これまで広見川をはじめとする河川の状況が把握できていなかったことから、数年来、河川管理者である愛媛県に対して水位計の設置と氾濫注意水位、警戒水位等の設定をお願いしていたところ、先日、ようやく町内6か所に「危機管理型水位計」が設置されました。

今後は、水位計のデータが収集・分析され、氾濫注意水位、警戒水位等も設定されることが期待されます。

この水位情報は、パソコンやスマートフォンから確認できますので、警報の発表や避難勧告等の発令と合わせて、川の水位情報も参考にして、早めの対応・避難を心がけましょう。

目黒	(一)目黒川
吉野	(一)広見川
松丸	(一)広見川
蕨生	(一)奥野川
富岡	(一)堀切川
豊岡	(一)鯛川

県内 94 か所に整備され、町内では上記の 6 か所に整備されました。

● [川の水位情報\(https://k.river.go.jp\)](https://k.river.go.jp) 川の水位情報

※ 町のホームページからもご覧いただけます。

「愛媛県防災メール」でいち早く正確な防災情報を

町では、避難勧告や避難所開設等の情報を防災無線やテレビのデータ放送でお知らせするほかに「愛媛県防災メール」で情報発信しています。いち早く正確な防災情報を確認し、早めの対応をお願いします。



まずは、左記のQRコードを利用して空メールを送信してください。
 (または、このメールアドレス (bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp) へ)
 ※空メールとは、件名・本文に何も記載せずに送るメールのことです。
 機種により空メールが送信できないことがありますが、そのような場合は「愛媛」等の文字を件名に入力して、送信してください。

【注意点】

- ・迷惑設定をしている場合、事前に「bousaimail.jp」のドメイン又は「ehime@bousaimail.jp」のメールアドレスからの受信を許可する設定にしてください。
- ・無料でご利用いただけますが、通信に要する費用(パケット料)は、利用者の負担となります。
- ・その他、詳細な設定方法などは、以下のページをご確認ください。
<http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>



【問い合わせ先】 県防災危機管理課 防災情報グループ
 ☎089-912-2318 FAX089-941-2160

医療・保健福祉情報コーナー

○薬と健康の週間

10月17日(木)から23日(水)は「薬と健康の週間」です。お薬を使用する際には次のようなことに注意し、より安全に効果的に使用してください。

・使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。

添付文書には、用法・用量、効能・効果のほか、使用上の注意、副作用などについて書いてあります。必ずよく読んでから使用し、読んだ後も大切に保管しておきましょう。

・用法・用量を守りましょう。

薬の作用は、使用量と深い関係がありますので、自分の判断で使用量や回数を増減してはいけません。たくさん飲めばよく効く、速く効くというわけではなく、決められた量以上に用いると体に好ましくない反応（副作用）が出る場合があります。

また、決められた薬の服用時間を守りましょう。

○薬の服用時間

食前：食事のおよそ30分前

食後：食事のおよそ30分後

食間：食事と食事の間（食事のおよそ2時間後）

頓服：痛み、熱など、症状のある時



・高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。

高齢者は様々な病気にかかっていることが多いので、複数の薬を併用する機会が増えます。また、加齢によって、身体機能が低下するため、薬が強く効き過ぎて副作用が起こりやすくなります。体調の変化を感じた場合は、自分で判断せず、医師や薬剤師に伝えて判断を仰ぐようにしてください。

・薬は正しく保管しましょう。

子どもの誤飲事故を防ぐために、子どもの手の届かないところに保管しましょう。また、薬は湿気、光、熱などに弱いので、直射日光の当たらない涼しい場所で保管しましょう。容器の詰替えは、内容や使い方が分からなくなり誤用や事故のもととなるのでやめましょう。

・古い薬の使用はやめましょう。

有効期限の切れた薬は処分しましょう。

医療機関で処方された薬は、そのときに使い切るのが基本ですが、残ってしまった場合は使用期限にかかわらず処分しましょう。似たような症状があらわれた際に自分の判断で使用するのは危険です。

【問い合わせ先】

県宇和島保健所 企画課医療対策係 ☎28-6105

県保健福祉部健康衛生局 薬務衛生課薬事係 ☎089-912-2391

(一社) 県薬剤師会 ☎089-941-4165 URL <http://www.yakuehime.jp/>



緊急でない受診・問い合わせは、なるべく診療時間内をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7:00～11:30 12:00～17:00 診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください。）

※10月4日は医師1名での診療となります。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 10月3日(木)・吉野診療所10月10日(木)・谷口診療所10月17日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



10月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒796-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	健康診査・がん検診／富岡公民館
5	土	
6	日	森の国大運動会 健康診査・がん検診(日曜健診)／保健センター[上家地地区] 当友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 当上田小児科・外科 ☎25-0100 当いわむらクリニック ☎52-3111
7	月	健康診査・がん検診／延野々集会所
8	火	
9	水	子宮頸がん検診(午後)／保健センター
10	木	北宇和郡小学校陸上競技大会
11	金	
12	土	
13	日	当河野整形外科クリニック ☎22-1822 当松澤循環器内科 ☎25-5858 当やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当市立吉田病院 ☎52-0611
14	月	体育の日 当しませ医院 ☎27-1888 当笹岡内科 ☎24-3886 当こばやし小児科 ☎23-1150 当旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
15	火	
16	水	健康診査・がん検診／吉野生交流促進センター 粗大ごみ収集／奥野川住民センター(9:30～11:00)
17	木	健康診査・がん検診／吉野生交流促進センター
18	金	
19	土	
20	日	当二宮整形外科 ☎25-8600 当くきた内科クリニック ☎26-2260 当こおり小児科 ☎24-5633 当市立津島病院 ☎32-2011
21	月	
22	火	即位礼正殿の儀 当小川クリニック ☎23-3599 当沖内科クリニック ☎25-3335 当上田小児科・外科 ☎25-0100 当町立北宇和病院 ☎45-3400
23	水	粗大ごみ収集／谷口集会所(9:30～11:00)
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	当上甲外科クリニック ☎25-5811 当わたなべハートクリニック ☎25-1717 当やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
28	月	
29	火	
30	水	献血／虹の森公園(10:00～11:00)・フレンドまつの(12:30～13:30)・松野町役場(14:30～16:30) 粗大ごみ収集／吉野生公民館(9:30～11:00)
31	木	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**